

議会だより

きもつき

6月議会

平成30年7月24日

発行

●「きもつき」の題字は内之浦
うちだに な
中内田 仁菜さん(当時6年生)
が書かれました



新体制が始動！

6月定例議会 (会期：6月8日～22日)

| | |
|-----------------|-------|
| 議長あいさつ | 2 P |
| 各委員会構成 | 3 // |
| 一般会計補正予算 | 7 // |
| 一般質問 10人 | 8 // |
| 諸般の報告 | 18 // |
| 条例制定 (3月定例議会) | 19 // |

議長就任のあいさつ



肝付町議会

議長 恒 吉 智 彦

町民の皆様におかれましては、かねてより議会に対しましてご理解とご協力を頂いております事に厚く御礼申し上げます。

四月に実施された町議会議員選挙におきましては、六名の新人議員が誕生され体制も大きく変わりました。その中におきまして、今回は私が議長の職責を担うことになり、責任の重大さを感じております。議員各位のご協力を頂きながら自分のカラーを出して頑張る所存でございます。

さて、改選後初となります六月定例議会が二十二日終わりました。今定例会では新人議員五名を含む十名の議員が十五日・十八日の二日間にわたり一般質問を行いました。今、

議会にも新しい風が吹きつつあると感じております。

私共議会は、町民の皆様の生活の安心・安全、そして明るく住みやすい肝付町を構築するために、町民目線に立つて諸政策の推進や諸問題の解決に向けて全力を傾注して参りたいと考えております。「議会と執行部は一步離れて二歩離れず」と言われますが、共に知恵を出し合って町民の皆様から信頼される議会であり続けたいと思っております。次は九月に定例議会が開会されますが、どなたでも傍聴出来ますので議場において頂ければ大変ありがたいと思う次第です。また、議会報告会も趣向を変えて開催を予定しております。会場に足をお運び頂きまして町政に対するご意見、ご要望などお聞かせ下さい。一人でも多くの皆様のご来場をお待ちいたしております。町民の皆様には今後とも議会に対するご理解と、ご協力を宜しくお願い申し上げます。結びに皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。私の議長就任の挨拶いたします。

総務・文教委員会

総務・文教委員会は、下記の課が所管する事務に関する調査や請願・陳情の審査を専門的に行います。次回、定例会開催まで、閉会中は「学校施設に関する調査について」、「消防行政に関する調査について」を調査します。

| 名称 | 定数 | 任期 | 所管等（内容） |
|----------|----|----|--|
| 総務・文教委員会 | 7名 | 2年 | 総務課、企画調整課、税務課、住民課、会計課、教育委員会、選挙管理委員会および監査委員の所管に属する事項ならびに他の委員会の所管に属しない事項 |

委員長 益山 二郎 田中 義家 有留 智哉 富永 洋一

副委員長 吉原 光 木村 實馬 田布尾重治



産業・福祉委員会

産業・福祉委員会は、下記の課が所管する事務に関する調査や請願・陳情の審査を専門的に行います。次回、定例会開催まで閉会中は、「老人ホーム国見園の現状と今後の経営方針について」調査します。

| 名称 | 定数 | 任期 | 所管等（内容） |
|----------|----|----|---|
| 産業・福祉委員会 | 7名 | 2年 | 健康増進課、福祉課、農業振興課、林務水産課、畜産課、建設課、産業創出課、農業委員会、老人ホーム、町立病院および水道課の所管に属する事項 |

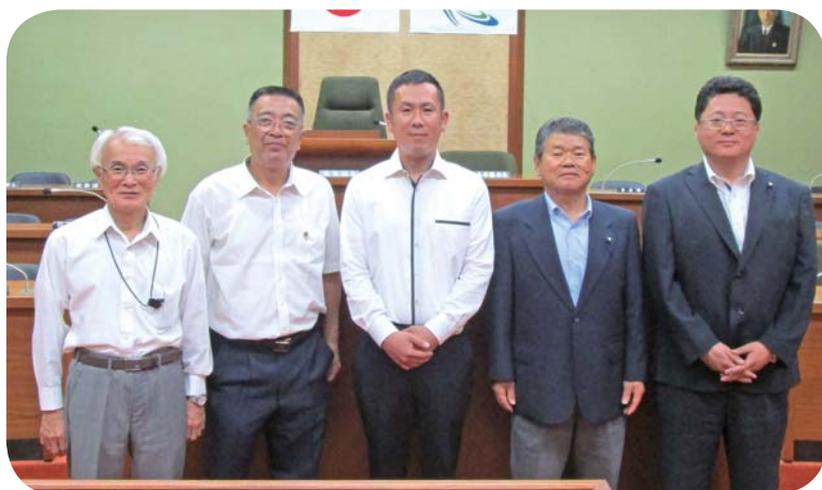
委員長 中原 稔 宮後 竜一 坂口 喜作 前田 美春

副委員長 進藤 鈴子 柳 一夫 恒吉 智彦



議会広報委員会

議会広報委員会は、議会だよりきもつきの編集及び発行に関することを行います。3月、6月、9月、12月定例会後、迅速に読みやすく分かりやすい議会だよりの発行に努めてまいります。



委員長 有留 智哉
副委員長 坂口 喜作
吉原 光
富永 洋一
益山 二郎

議会運営委員会

議会運営委員会は議会を円滑にしかも効率的に運営するための委員会であり、議会運営の責任者である議長の諮問機関です。

- ・ 議会の運営に関する事項
- ・ 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ・ 議長の諮問に関する事項

に関する調査を行い、議案、請願等を審査します。

委員長 有留 智哉 田中 義家 坂口 喜作 前田 美春
副委員長 宮後 竜一 中原 稔 益山 二郎

副議長

木村 實馬

議会選出監査委員

富永 洋一

一部事務組合議員

大隅肝属広域事務組合

田布尾重治

木村 實馬

大隅肝属地区消防組合

有留 智哉

益山 二郎

議会だより表紙写真募集

議会だよりの表紙写真を下記の要領で募集いたします。

- ①議会だよりは3月・6月・9月・12月で年4回発行します。
- ②時節に応じた写真を応募ください。随時募集します。
- ③肝付町内の写真に限ります。
- ④個人情報保護等につきましては確認の上、応募ください。
- ⑤写真はお返しできません。ご了承ください。
- ⑥データでも受け付けます。メールアドレスは gikai@town.kimotsuki.lg.jp です。応募多数の場合は、議会広報委員会で選定させていただきます。ご了承ください。詳しくは議会事務局までお尋ねください。電話番号は0994-65-8431（直通）です。

訂正

7P 一般会計補正予算1号 全国和牛能力共進会団体総合優勝記念事業の未就学児童養育世帯(500世帯)を対象に地元産牛肉を配布(1世帯1,200g)する。となっておりますが、**1世帯200g**の間違いでありました。お詫びして訂正します。

一般会計補正予算

(1号_{H30.6.8}・2号_{H30.6.22})

1号で6,532万7,000円追加

2号で607万1,000円追加

総額106億4,533万円

1号

肝付町学校給食センター委託料

2,908万8,000円

- ・9月から肝付町学校給食センター（高山地区）での検食や献立作成を除く調理・配送部門を一括して民間委託をする。



1号

全国和牛能力共進会団体総合優勝記念事業

177万5,000円

- ・2連覇達成に向けた「応援標語」を募集しPR活動として活用することで、機運醸成を図る。
- ・肝付町立小・中学校児童生徒（1,230名関係者含む）を対象に地元産牛肉を学校給食に提供する。
- ・未就学児童養育世帯（500世帯）を対象に地元産牛肉を配布（1世帯1,200g）する。

2号

派遣職員受入（総務省）による。

607万1,000円

- ・ICTを活用した各種政策や町民の利便性向上のための情報化政策を推進するため、ICT推進室を新たに設置する。設置に伴い、総務省から職員を受け入れる。その職員に対する給料等。

一般質問

掲載してある文章は議員自ら執筆したものです

カラーピーマン生産者のグリーンピーマンへの転換について

肝付町のカラーピーマン産地化プロジェクトは失敗ではないのか

町長：捉え方はそれぞれの農家の方々の判断

宮後 竜一 議員



思う。

今後、肝付町では推
進しない考えでよいか。

町長 生産拡大につい
ては断念しておきたい。

グリーンピーマンに
転換した場合の販路
は

宮後 8組の生産者が
出荷先を東串良園芸振

町長 販売先の契約単
価引き下げの提案がさ
れ経営上の理由により
転換を希望された。

宮後 反収にしる単価
にしる町の見通しが甘
かった結果であろうと



町内産カラーピーマン

興会へ、お願いしたい

との事だが可能なのか。

町長 選果場のキャパ

がないので不可能です。

JAと協議して高山選果

場を開設する。

宮後 その場合、販売

単価が気になるが。

町長 市場価格にスラ

イドさせるといふ事。

宮後 将来は、東串良

園芸振興会へ出荷出来

るようになるのか。

町長 当然そうなる

と思うが高山への選果機

導入の事もあるので、

JAと協議していきたい。

宮後 出荷に対して町
長が振興会会長との間

に交わした確約書なる
ものが弊害となってい
ると聞くが本当か。

町長 確約書は有りま

すが、弊害にはなっ

北方地区、中溝用水路の復旧について

崩落した水路の復旧は、出来ないのか

町長：河川法の規定により、元の形状では、認め
られない

宮後 中溝用水路崩落

後5年経った現在、内

之浦土地改良区とどう

検討されてきたのか。

町長 同一区域内にあ

る坂元用水路からの分

水により対処する方針

となり河川取入口の高

上げ工事等を実施した。

宮後 一ヶ所の用水を

分け合っている為、絶

対的に水量が足りてい

ない状況だが。

農振課長 他の対策で

ボーリングによる水の
確保、板堰等の改修等

いないと考える。

残ったカラーピーマ

ン生産者への対応は

宮後 単価も引き下げ

られ30年度は、ますま

す厳しい状況だと推測
するが。

町長 関係機関と協力

して引き続き支援する。

5年間に3回程、改良

区に提案している。

宮後 改良区の動きが

見えないため、この5

年そのままだったとい

う事か。

農振課長 結論として

は、まだ事業に至って

おりませんので、検討

していただいている最

中だと理解している。

宮後 坂元・中溝地区

で、水田作付をしてい

る生産者は本当に困っ

ている。
町長 これはほってお



中溝用水路

※1キャパ

処理能力

※2農振課長

農業振興課長

シルバーカー(手押し車)について

高齢者のシルバーカー購入にあたり、代金の一部を助成してはどうか

町長：実施する方向で検討します

進藤 鈴子 議員



そこで、高齢者の皆さんをサポートしてくれるのが、シルバーカーの購入にあたりです。(購入価格約1万5000円からです)平成30年4月から、介護保険料も変わり、家計も圧迫される中、高齢者の方々の負担を軽減するためにも、シルバーカーの購入にあたり、代金の一部を助成していただきたい。

町長 シルバーカーは在宅高齢者の健康づくりに役立ち、日常をサポートしていることは同じ考えである。御提案の通り実施する方向で検討します。



シルバーカーで休まれる様子

進藤 在宅高齢者の皆さんは、健康で元気で長生きしたい。やがて歩行困難にならないように、日常の散歩も日課とする人も多いです。

婚活支援について

平成23年度発足から平成29年度までの4組の成婚をどう考えるか。そして今後は

町長：このイベントがなければ成立しない御縁でもあり、今後も継続する

進藤 婚活支援について、この6年間で成婚は4組である。このような状況が続けば予算の無駄遣いではないかと思いますが、町長は、この実績をどのよ

うにお考えですか。

町長 成婚の4組については、このイベントがなければ成立しない御縁でもあり、今後もこの取組みは継続します。

進藤 今後も継続ということでありますので、ここで、いくつかの提案をします。

①参加費を3000円から1000円に減額する。

②ボランティア班を結成し、スタッフを増やす。

③参加者を青年とシニアに分けた構成にする。

④ブライダル協会の協賛や、プランナーの協力等を依頼する。

町長 御提案をいただき、ありがとうございます。其々の提案も検討し、ブライダルプランナーや、プロ的な方々の知恵もお借りしながら、経費もかからない方法で検討します。

進藤 最後に、地域の青年達に結婚して幸せな家庭を築いて欲しいことや、地域の過疎化を心から心配され、自分達の地域は自分達で守るといふ強い気持ちから、婚活支援に一生懸命に取り組もうとされている84歳の高齢者の方の情熱をこの場で町長にお伝えしまして、今後の考えを伺います。



婚活イベント

防災職員の採用について

町長…早い段階で、採用に向けて取り組む

坂口 喜作 議員

用に至っていない。

坂口 防災に関する知識や経験を持った方などのような方法で採用するのか。

総務課長 町ホームページ等の媒体にて公募する。

坂口 今年度防災担当職員を採用する計画となっているが。

町長 予算計上し本年度採用することとなっているが現時点では採

坂口 今の予算では低く見つかからないのでは。総務課長 必要であれば見合う賃金等を支払うこともありうる。



避難訓練の様子（荒瀬地区）

自主防災組織の活動を今後どのような形で後押ししていくか

町長…補助により支援及び相談などに対応する

坂口 自主防災組織の設立100%を目指しているが活動をしている組織は一部である。何か

後押しがないと進まない現状がある。その対策、対応策は。

町長 結成交付金、活動活性化事業補助金、津波避難経路等整備補助金等を活用し、活動に当っては相談などに

対応します。

坂口 補助金以外の支援としてリーダー育成の支援策は。

町長 地域にそれなりのリーダーが育っていないのも現実である。各種のリーダー育成

の研修会の案内や防災危機管理監の配置を行いリーダー育成の支援をしていきたい。

今後の防災計画について

現在の地区防災計画策定にあたっての指導助言等はどうか

町長…専門アドバイザーに委託し、今後は見直し時に助言する

坂口 地区防災計画策定状況の進捗状況は。

町長 平成25年度内之浦地区を皮切りに、本年度前田地区と国見地区において策定完了となる。

坂口 その手助けに専門アドバイザーを委託している。今後は必要に応じて見直しを行う際、助言等を行う。

坂口 計画書の配布後の周知、啓蒙活動は今後どのように進めるか。

町長 各自自主防災組織と連携しながら町防災訓練の実施、消防署による各種訓練への参加を促し、防災意識の向上に努める。

町長 計画作成は自主防災組織、振興会であ



避難訓練の様子（荒瀬地区）

財政の健全化について

行政のスリム化をどう進めるか

町長…組織・機構は見直すところは見直していく

富永 洋一 議員



※行政のスリム化に向けて、プロセスが必要不可欠では！

参考

- ・東串良町 9課2局
- ・錦江町 8課3局
- ・南大隅町 10課4局
- ・肝付町 16課4局

富永 財政の健全化の具体的方策を示すべきではないか。
町長 地方交付税が減額になつているなか、厳しい財政運営を強いられる。

職員の削減による人件費の抑制など健全化を図っている。

富永 行政のスリム化の現状はどうなっているか。

町長 行政規模の同じところの財政規模と比較しながら、財政の健全化、スリム化に取り組んでまいりたい。

富永 過去の答弁で、スリム化に向け議会とも相談するとしているがどうか。

町長 スリム化も必要かもしれませんが、自治体の人口規模とか、考慮しながら判断していく。

※財政の健全化は町民に求める前に行政自から取りくむべき

富永 肝付町総合計画の中で、行政組織の整備、事務の合理化とあるがどうなっているのか。

町長 給食センターの民営化、老人ホームの民営化について議論をしている。

富永 再度伺いますが平成26年6月議会での課の再編も必要であり議会とも十分議論していくと答弁しているが今も生きていますか。

町長 そのまま生きています。そのままするというふうに御理解いただければと思います。

水産業の活性化について

加工施設、販売所施設は考えられないか

町長…必要であれば漁協と議論していく

富永 施政方針の中に魚価の付加価値を高めるため加工技術の導入の確立を図るとあるがどのような加工品を目指すのか。

町長 ファイル加工、三枚おろし、頭、内臓を除去した加工品が求められている。そのため

4℃の海水の中に窒素ガスの気泡をつくり30分ほど浸透させることにより一週間ほどの鮮度保持が高くなる装置を設置したい。

※ロケット見学、えつがね祭り客の足の引き止め対策を！
富永 ロケット発射時



選別 (内之浦漁協)



セリ市 (内之浦漁協)

の見学者の足止め対策として、加工施設、販売所も必要と考えるがどうか。
町長 漁業の町、ロケットの町であり漁協とも協議しながら進めてまいりたい。

介護在宅改修費について

工事費用一旦全額負担へ改正の考えは

町長…利用者の使い勝手の良い方法で実施に向けて取組む

前田 美春 議員



になってまいります。

この事業はいつから始まったのか。

福祉課長 制度の開始は、平成12年度の介護保険の制度開始から始まっています。

前田 施政方針で、誰もが住みなれた地域で、安心して生涯を元気でいきいきと暮らし続けていくことを望んでおり、このことは、肝付町地域福祉計画の基本目標でもあると言われています。

前田 第7期介護保険事業計画が、示されている。達成できる計画か。

福祉課長 5月末までの2か月間ですが、ほぼ計画どおり進んでいると思います。

前田 住宅改修できる対象には、6項目あるようです。利用額は上限20万円とし、工事費を利用者が全額負担し、市区町村へ申請した後利用者に支払われることとなる。

最終的に利用者の負担は、所得に応じて1割から2割の負担となるのか。

福祉課長 言われるとおりです。

前田 住宅改修費の支給、工事費の負担については、市区町村によっては利用者の負担のみ業者が支払い、残りを市区町村から業者へ直接支払う受領委任払いの制度を用いている自治体があると思います。

前田 住宅改修できる対象には、6項目あるようです。利用額は上限20万円とし、工事費を利用者が全額負担し、市区町村へ申請した後利用者に支払われることとなる。

最終的に利用者の負担は、所得に応じて1割から2割の負担となるのか。

福祉課長 言われるとおりです。

最終的に利用者の負担は、所得に応じて1割から2割の負担となるのか。

福祉課長 言われるとおりです。

前田 住宅改修費の支給、工事費の一旦全額負担については、市区町村によっては利用者負担のみ業者が支払い、残りを市区町村から業者へ直接支払う受領委任払いの制度を用いている自治体があると思います。

前田 住宅改修費の支給、工事費の一旦全額負担については、市区町村によっては利用者負担のみ業者が支払い、残りを市区町村から業者へ直接支払う受領委任払いの制度を用いている自治体があると思います。

町長 利用者の方が、負担に感じられないように償還払い、受領委任払を、肝付町も取り入れていきたいと思えます。

福祉課長 鹿屋市、垂水市、曾於市、錦江町、南大隅町が実施しています。

町長 利用者の方が、負担に感じられないように償還払い、受領委任払を、肝付町も取り入れていきたいと思えます。

前田 受領委任払い制度を実施している自治体があるようですが、町もこの制度を取り入れる考えはあるのか。

町長 利用者の方が使い勝手の良い方法を選択をしていただけるような方向に改めていきたいと思っております。

前田 この事業を利用してきた人に話を聞きますと、大変助かっていると。住みなれた家で暮らせることが幸せだと聞きます。

利用者の負担が1割から2割程度であれば利用しやすくなると思うが。

町長 利用者の方が、負担に感じられないように償還払い、受領委任払を、肝付町も取り入れていきたいと思えます。

福祉課長 鹿屋市、垂水市、曾於市、錦江町、南大隅町が実施しています。

町長 利用者の方が、負担に感じられないように償還払い、受領委任払を、肝付町も取り入れていきたいと思えます。



介護住宅改修後



介護住宅改修後

辺塚ダイダイの地理的表示(GI)の詳細説明について

GI登録以前から販売ルートを持っている生産者への対応は

町長：販売証明があれば使用可能である

中原 稔 議員



GI登録以前から販売ルートを持っている生産者への対応は

中原 辺塚ダイダイのGI登録は、生産者や加工業者の利益保護と同時に生産者の意欲増大に繋がり、我が町の農林水産業の発展となる制度として期待しているが、今年2月発行の『広報きもつき』に、「鹿児島もつき農業協同組合の選果場に出荷した青果物が辺塚ダイダイの名称を使用出

であるが、証明出来ない事案の対応はどうか。農振課長 農協と詰めをして知らせたい。

中原 GI登録の制度説明は、農協に出荷する生産者には説明されているようだが、疑問点がある。出荷者への詳細説明が必要である。農振課長 広域での周知は、『つぼみ』に掲載をお願い、町はホームページ等でも啓発していきたい。



庭先栽培者の辺塚ダイダイ名称使用は

町長：販売目的以外は使用可能である

庭先栽培者の辺塚ダイダイ名称使用は

中原 庭先等で栽培されている生産者もおられるが、農協の選果場に出荷せずに知人等に

提供する時も辺塚ダイダイの名称は使用出来ないのか。町長 農林水産省に確認したところ「販売目的でなく贈答品として扱うものについては、辺塚ダイダイの名称の使用は制限できない。」との事であったので、名称の使用は可能である。

※GIとは Geographical Indication (アグロ・フィカル・インディケイション) の略で意味は、Geographical が地理的・Indication が表示と言つぷうに使われている。

※『つぼみ』 JA鹿児島もつきの広報誌



辺塚ダイダイ



選果場

農道整備について

農道の拡幅整備が必要であると考えるが

町長…補助事業の活用、水土里サークル活動による地域主導の整備など取り組みを進めていく必要がある

柳 一夫 議員



柳 水土里サークル事業は、団体が心を一つにし、助け合い良い結果につながっている。

長寿命化対策により取り組まれた農道整備の実績及び今後の計画は、**町長** 長寿命化による活動の交付金を活用し、平成26年度310m、27年度690m、28年度1200m、29年度1100mが整備された。今後の整備計画につきましましては、各活動組織において、5か年計画の認定年度の違い

から整備計画年数に違いはある。平成30年度以降で6組織。合計約7000mを計画している。**柳** 長寿命化農道コンクリート舗装でその路線があと少しで終る時、残りを次年度に打設するより町からその部分

の原材料を支給し当年度は終わらせることは。**町長** 協定面積に対し地目別の単価を乗じた額が交付される仕組上、協定面積が小さい組織や交付単価が少ない畑地帯など支障を来している場合もあると聞く。



砂利散布農道

予算配分に基づく実施が原則ですが、営農や車の通行上、安全の面から一体施工型等であると判断される時は、町も対応を検討してまいりたい。

柳 前田3工区水田ほ場整備後の農道整備について平成27年一般質問で水たまりが多い、早急に砂利散布を問うた。この時はすぐに砂利散布しグレーダーで敷均しされよかったです。その後この地区のどこをアスファルト舗装されたか。

町長 平成28年度ルミエール北側のキューリハウスに隣接する農道を560m農業農村活性化推進施設等整備事業でアスファルト舗装整備、水土里活動で3路線350mコンクリート舗装した。

柳 砂利散布農道では

水田に飛散する。今後の町長の考えは。**町長** 水土里サークル活動や他の補助事業の活用も検討しながら計画的な整備に努めてまいりたい。

柳 中山間地では過疎化、高齢化が進むなかで農道がせまい所があり、生産物の積み込みが不便、貸し借りが敬遠されます。10年、20年先を見た時、農道の拡

幅がぜひとも必要であると思うが町長の考えは。**町長** 地域の現状把握と振興方策について、

地域と十分協議し、共有認識を持った上で補助事業の活用や水土里サークル等による地域主導の整備など取り組みを進める必要があると考えている。



未整備の農道

自主財源確保の取り組みについて マイクロ水力発電を町で行う考えは

町長：検討してまいりたい

有留 智哉 議員

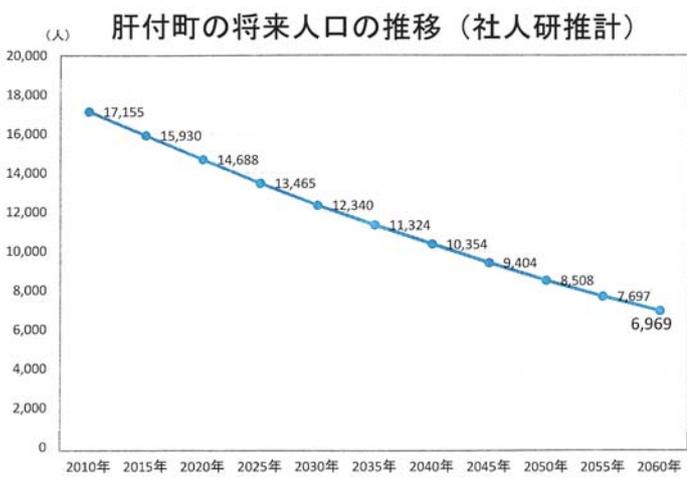


有留 今後人口が減っていくと、財源も減少していきます。そうした中、自治体自体も稼ぐ自治体としての取り組みを行っていかねばならないと考えます。町も推進している、

再生可能エネルギーの活用ではないでしょうか。その中でも、マイクロ水力発電を町が行っていかねばよいと考えます。

そうした中で、農業用水路を利用した取り組みに何かできないか。

町長 土地改良区の負担軽減策としての小水力発電施設整備の可能性について、関係機関と連携しながら検討してまいります。



農業用水路

有留 次に、水道施設や集落水道を利用した取り組みについて。
町長 水道施設では今後、費用対効果を含め導入の可否を検討してまいりたい。
集落水道施設は、集落等による組織で維持管理されている施設。地域から設置したいと要望があった場合は、その都度、検討はしていきたい。

有留 集落水道施設を利用した発電だけではなく、施設の水源を利用した発電も考えていただきたい。発電施設が近くにあれば、発電施設と集落水道の管理を同時にできる。そこで生まれた財源をほかの集落水道施設の維持管理にも使えようと考えます。
今から対策を講じていかないと、生活に必

須なライフラインを失うことになりかねない。
町長 集落水道の維持管理についても、高齢化が進んで厳しい状況があると報告は受けている。今後、集落水道も含めてマイクロ発電を要望されるところがあれば、一緒になって調査検討はしていきたい。

有留 小水力発電は地域振興に重要で、地域を守り、地域の資源を資産にする。町が行えば、その利益が自主財源の確保になる。地方創生にもつながる。
町で進めながら、4市5町で新電力会社や再生可能エネルギーの取り組みを行い、その上で、大隅半島スマートエネルギー構想実現に向けて、モデル事業や特区の取り決めについても展開してはどうか。

町長 施策の取り組みや進捗状況を勘案し、総合的に考慮した上で検討、調査してまいりたい。
有留 宮原ロケット見学場の命名権について。
町長 情報収集を行いながら、導入に向け具体的に取り組みを進めてまいりたい。



発射時の宮原ロケット見学場

海に面した地区の津波対策は十分か

町長…町民の命を守るために、さまざまな対策を
していくことが使命である

吉原 光議員



吉原 必ず、物事には賛成と反対があります。どちらの意見も建設的なものであれば必ず、その先に両者は交わるという強い信念を持って議員を務めたい。

野崎、波見地区、内之浦地区、岸良地区の津波対策は十分か。また、内之浦地区に建設予定の津波避難タワーの進行状況は。**町長** 十分か十分でないかは想定外というのもあり、大変難しい。



内之浦湾

野崎、波見地区は、高台避難による津波対策がなされている。内之浦は南方地区に避難困難地域があると判明し、一時的に避難するための津波避難タワーを建設することとした。

吉原 なぜ広瀬橋は耐震補強工事がなされて



釈迦堂橋

吉原 南方地区から高台へ避難する命綱が3つの橋である。橋の耐震性は。**町長** 釈迦堂橋は平成28年に橋の長寿命化対策に係る補修工事を施しており、内之浦橋は県が平成17年に耐震補強工事を行っています。広瀬橋は耐震補強工事はされておりません。

いないのか。

また、長寿命化対策

の補修工事と耐震補強工事はどう違うのか。

建設課長 広瀬橋は両端を橋台に支えられた

一連の橋であり、落橋く使えるようにするも

しないとされています。

長寿命化対策に係る補修工事は、橋の傷んだ部分を補修して当時の橋の状態に戻して長

る工事です。

南方地区は海と川に囲まれて島のような形状である
避難するための新しい橋、避難道の建設は出来ないか

町長…今後も調査、関係機関と協議していく

吉原 この地区から脱出可能な新しい橋を内之浦総合支所横から架けて、危険地域の住民の不安を解消すること

安解消という点そして産業用道路としても必要部分もあり、今後

通り、高台への避難は出来ないか。

は出来ないか。

も調査、関係機関と協議させていただきたい。

町長 調査、検討させていただきます。

町長 地域の皆様の不

向う広瀬橋横の荒地を

地域住民の命と安全を守っていただきたい。

内之浦地区に公園はない。公園を作る考えは

町長…関係者と協議し、調査、検討していきたい

吉原 内之浦地区には公園がなく、町民や子供たちの憩いの場としての公園を設置すべき

であると考えが。**町長** 一概に回答は厳しいが、調査しながら検討していきたい。

吉原 ぜひとも未来を作っていたきたい。

畑地灌漑事業かんがいについて

今年から水が来る。何を作るのか。準備はできているか

町長：各作物を実証中。増収をめざす

益山 二郎 議員



益山 になり支援したい。

益山 800億円以上の莫

大な税金を投じ、整備

した畑灌が完工目前で

ある。肝心の耕作者は

育成しているのか。

町長 後継者の育成は

大変厳しい状況です。

益山 町外の若い農家

が畑灌地で大規模耕作

し、年々増加している。

町の見解は。

町長 個人間の貸借契

約であり町は拒否でき



荒瀬ダム

農家の最低所得補償制度導入について 後継者育成のために必要

町長：各種制度がある。対処したい

益山 農業を志しても

所得の変動から躊躇す

る若者が多いと聞く。

所得安定制度を導入し、

安定感を高めるべき。

町長 牛・豚にはその

制度はある。野菜等に

も国や県の経営安定制

度があります。

益山 農家に情報提供 農振課長 町ではして

し活用すべきである。 いない。諸条件もあ 対処するようにしたい。

カラーピーマンからグリーンピーマンへ 10年来の特産物への取り組みは変更か！

町長：移行する農家に対し支援をしたい

益山 カラーピーマン

の販路拡大等に取り組

むと答弁する中、買取

単価が下げられたが。

農振課長 パプリカと

競合し、販売不振とな

り下げられた。

益山 町は月一回、JA

等と会合をしている。

話はいつ聞いたのか。

農振課長 パプリカの

件は以前から。非常に

厳しいという事は今年

の一月頃です。

益山 農家は動揺して

いる。情報提供が遅い。

町長の施政方針では

今年もカラーピーマン

農家を受け入れるとあ

るが、変更と受け止め

て良いか。

町長 その通りです。

益山 グリーンピーマ

ンへ移行すると農家は

言うが、町の対応策は。

町長 すぐに東串良へ

出荷するには相手選果

場の能力に無理がある。

町内に選果場を整備す

る様、JAと協議する。

益山 東串良生産組合

との間で確約書が交わ

されている事が移行の

支障になつてしていると聞

くが、どのような内容

か。

町長 JAと町との話で、

話す事はできない。

益山 移行する中で、

その確約書は支障にな

らないと言えるのか。

町長 文書での約束は



町内産カラーピーマン

諸般の報告 (平成30年5月7日以降)

- 5月7日 臨時会
- 5月9日 鹿児島県町村議会議長会臨時総会
- 5月9日 鹿児島県町村議会議長会及び肝属郡町村議会議長会
全議員研修会 (10日まで)
- 5月16日 新造船「さんふらわあ さつま」就航記念セレモニー
- 5月19日 森山裕後援会南創会第15回通常総会に伴う懇親会
- 5月23日 肝付町商工会第10回通常総会
- 5月25日 鹿児島きもつき農業協同組合第25回通常総代会
- 5月28日 全国町村議会議長会主催第43回町村議会議長・副議長研修会及び肝属郡
町村議会議長会主催正副議長視察研修 (30日まで)
- 5月31日 肝属川改修促進連盟会・志布志湾海岸保全連絡協議会・大隅総合開発期
成会・東九州自動車道鹿児島・宮崎建設促進期成会・空港アクセス道路国
道504号大隅地区整備促進期成会・大隅縦貫道整備促進協議会各総会
- 6月1日 全員協議会
- 6月4日 議会運営委員会
全員協議会
鹿児島県宇宙開発促進協議会総会
- 6月7日 肝属郡町村議会議長会定期総会
- 6月8日 6月定例会 (初日)
全員協議会
広報委員会
- 6月10日 平成30年度肝付町消防操法大会
- 6月11日 総務・文教委員会
産業・福祉委員会
- 6月15日 6月定例会 (中日)
- 6月18日 6月定例会 (中日)
全員協議会
総務・文教委員会
- 6月19日 平成30年度銀河連邦ウチノウラキモツキ共和国閣僚会議
- 6月21日 平成30年度肝付町農業振興協議会
- 6月22日 6月定例会 (最終日)
議会運営委員会
全員協議会
広報委員会

告示第 19 号

肝付町放射性物質等受入拒否及び原子力関連施設等の立地拒否に関する条例をここに公布する。
平成 30 年 3 月 5 日 肝付町長

肝付町条例第 4 号

肝付町放射性物質等受入拒否及び原子力関連施設等の立地拒否に関する条例

(目 的)

第 1 条 この条例は、放射能による被害から町民の生命と生活を守り、中央部の国見山系や東部の志布志湾及び内之浦湾を含む太平洋の海岸などの豊かな自然環境と貴重な生態系を放射能による汚染から予防することによって、現在及び将来の町民の健康と安心して住める生活環境を保障し、自然と調和した地域発展に資することを目的とする。

(定 義)

第 2 条 この条例において「放射性物質等」とは、原子力関連施設等から発生する使用済燃料やさまざまなレベルの放射性廃棄物と原子力発電所の事故により汚染（汚染土や瓦礫等含む。）された放射性物質や原子力の利用と研究に供され、それらに伴って発生する物又は廃棄される全ての放射性物質をいう。

2 この条例において「原子力関連施設等」とは、原子力発電所並びに核燃料（使用済核燃料を含む。）の加工施設、中間貯蔵施設、再処理施設、濃縮施設及び放射性廃棄物の最終処分場並びに研究施設など、原子力利用と研究に関わる全ての施設をいう。

(基本施策)

第 3 条 肝付町は、いかなる場合も放射性物質等の町内持込みを拒否する。

2 肝付町は、いかなる場合も原子力関連施設等の肝属地域への立地及び建設に反対する。

(立場の表明)

第 4 条 肝付町は、第 1 条の目的を達成するため、国及び関係機関に対し、前条の基本施策を通知して、その立場を明らかにする。

(権 限)

第 5 条 肝付町は、第 3 条第 1 項及び第 2 項に定める、放射性物質等の持込み又は原子力関連施設等の肝属地域への立地及び建設に関する計画等があると疑われる場合には、関係機関及び関係施設に対して関連情報の提供を求めることができる。

2 肝付町は、放射性物質等の町内持込みについて疑いが生じた場合は、疑いのある原子力関連施設等及び関係機関に対して報告を求め、必要な限度において関係場所へその身分を示す証票を携帯した職員を立ち入らせ、状況を調査させることができる。

3 前項の規定による立入調査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。

4 肝付町は、この条例に違反した原子力関連施設等及び関係機関の責任者に対し、施設の共用及び操業の即時停止を求めることができる。

(町民の責務)

第 6 条 肝付町民は、この条例の趣旨を遵守し、放射性物質及び原子力関連施設等の町内持込みをさせないよう努めなければならない。

(町長等の責務)

第 7 条 町長、副町長、教育長、教育委員、農業委員、町議会議員、町職員等の地方公務員は、この条例の趣旨を遵守し、入手した放射性物質及び原子力関連施設等に対する情報は、速やかに町民、近隣市町、鹿児島県知事に知らせよう努めなければならない。

(委 任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

陳情書

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度二分の一復元をはかるための、二〇一九年度政府予算に係る意見書採択の要請について

陳情者 伊集院 達也

採択

全会一致で採択

意見書

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

採択

全会一致で採択

送付先

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・文部科学大臣・財務大臣・総務大臣

「傍聴者のこえ」

今回はアンケートの記入はありませんでした。ぜひ傍聴にいらして声もお聞かせ下さい。

傍聴者の数 延べ人数 49名

(6月8日／3名 6月15日／30名 6月18日／13名 6月22日／3名)

編集後記

四月二二日施行された選挙後の初議会、新議員にとっては胸を躍らせての議会であつたらう。

それにしても今回の選挙、現職議員にとつて、極めて厳しい結果であつた。

六名の新人議員の上位当選、住民が何を求め、何を望んでいたのか、議会へ向けられた選挙結果でもある。

住民が求めていたのは、議会の変革と議会本来の使命を果たすことではなかつたのではないか。

これを契機に住民側に目を向け、本来の議会活動に勤めるべきであり、その事から目を背けると四年後同じ洗礼を受けることになるう。

こうした現況の中開かれた六月議会、私の持論ではあるが「議会が変われば町が変わる」その兆しが見えた気がする。十名の議員が登壇し、中でも五名の新議員が質問に立ち活気に満ちた議会であつた。

しかしながら、質問の中で相互の議論が噛み合わない部分が多く見られた。このことは信頼関係に大きく関わる問題であり、どう克服していくか、課題の残つた議会でもあつた。

議会広報委員会

文責 富 永 洋 一

委員長 有 留 智 哉

副委員長 坂 口 喜 作

委員 吉 原 光

委員 富 永 洋 一

委員 益 山 二 郎

第48号

◆発行 肝付町議会 ◆編集 議会広報委員会
TEL 0994-65-2511 (内線 1263)・0994-65-8431 (直通) FAX 0994-65-2507
肝付町ホームページでも、ご覧頂けます。 URL <http://kimotsuki-town.jp/>